

平成 21 年 5 月 13 日

新型インフルエンザに係る研修会実施ガイドラインについて

全国回復期リハビリテーション病棟連絡協議会

研修委員長 黒澤 崇四

1. 開催中止の判断

国内感染者が発生し、国又は地方自治体から行動の自粛要請（不急の集会の中止要請）がでた場合は会長判断にて開催中止を決定させていただきます。

2. 開催の場合（この場合は特段のご連絡をいたしません）

1) 参加者へのお願い

体調が悪い場合は無理をして参加をしないでください。また、この場合は返金には応じられませんが、同施設の他スタッフが代理でご出席いただくことは可能です。事前にご連絡ください。

2) 参加費の取り扱い

また、開催を決定しているにもかかわらず、参加者側が感染を危惧して自主的に欠席される場合は、参加費は返金できません。

3. 中止の場合

1) 参加者への通知方法

開催中止が決定された場合は、事務局から直ちに F A X にて研修会申込代表者の方へ通知いたします。また、HP 上にも掲載してお知らせします。

2) 参加費及び宿泊交通費の取り扱い

既に入金済みの研修会費については事務局より全額返金します。

ただし、宿泊交通費については、キャンセルができなかった場合であっても各自の負担とさせていただきます。

以上